

令和8年1月30日開会

予算審査特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

予算審査特別委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和8年1月30日（金）  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所議場

- 1 開 会
- 2 審査事項
  - 議案第1号 専決処分について（令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第2回））
  - 議案第2号 令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第3回）
- 3 閉 会

~~~~~

出席者（15名）

委員長	戸田 隆次	委員	土光 均
委員	奥岩 浩基	委員	今城 雅子
委員	中田 利幸	委員	岡田 啓介
委員	渡辺 穰爾	委員	永井 章
委員	山路 有	委員	吉原美智恵
委員	景山 浩	委員	勝部 俊徳
委員	山本 芳昭	委員	中原 信男
委員	阿部 朝親		

~~~~~

## 欠席者（1名）

副委員長 森岡 俊夫

~~~~~

説明のため出席した者

副管理者 米子市副市長	伊澤 勇人	事務局長	深田 龍
消防局長	安達 憲吾	事務局次長兼ごみ処理 施設整備課長	相野 秀樹
消防局次長兼指令課長	生田 圭一郎	事務局総務課長	米田 克宏
事務局施設管理課長	本池 将	消防局総務課長	吉木 和宏
消防局予防課長	田代 裕一	消防局警防課長	藤友 真人
消防局主査兼警防課消防 第二担当課長補佐	小椋 博文	消防局主査兼指令課 情報担当課長補佐	山本 博輝
消防局警防課救急室長兼 救急企画担当課長補佐	篠田 豊和	事務局総務課長補佐兼 人事給与担当課長補佐	橋本 雅美
事務局施設管理課施設長 兼浄化場維持担当課長補佐	小林 祥弘	事務局総務課長補佐兼 入札財政担当課長補佐	近藤 隆
事務局ごみ処理施設整備 課長補佐	加藤 公教	消防局総務課長補佐兼 経理担当課長補佐	高田 一広
事務局総務課企画情報 担当課長補佐	安田 香織	事務局総務課認定審査 担当課長補佐	三原 剛
事務局施設管理課ごみ処 理施設維持担当課長補佐	安田 憲		

~~~~~

### 議会担当職員

書記長 瀬尻 かおり                      書記 伏野 哲彦

~~~~~

1 開 会

(午後1時49分 開会)

○戸田委員長 ただいまより、予算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、森岡委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

~~~~~

### 2 審査事項

○戸田委員長 それでは、日程2、審査事項に入りたいと思います。

先ほど、本会議から付託されました議案2件について審査いたします。

初めに、議案第1号、専決処分について（令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第2回））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

深田事務局長。

**○深田事務局長** そういたしますと、右上に、議案第1号補正予算概要と記載されている資料を御覧ください。専決処分を行いました令和7年度一般会計補正予算（補正第2回）の概要について御説明いたします。

1の専決処分の年月日でございますが、令和7年12月23日でございます。

2の対象事業でございますが、一般管理費人件費ほかでございます。

3の専決処分の理由でございますが、令和7年12月23日付で、本組合が例といたします米子市一般職の職員の給与に関する条例が国家公務員の給与改定に準じて改正されたことに伴い、年内に職員への給与の差額を支給する必要が生じましたが、その支給に係る補正予算措置につきまして議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

4の歳入歳出予算の補正でございますが、令和7年度第2回補正額は7,512万6,000円、補正後の予算額は75億2,269万8,000円でございます。

市町村負担金補正額につきましては、同じく、7,512万6,000円、補正後の市町村負担金の額は48億6,140万7,000円でございます。

5の補正内容につきましては、それぞれの期末手当、給料等、あるいは給与の支給額の増による共済費の増額について、内訳を記載しておりますので御確認ください。

また、6の補正による各市町村の市町村負担金につきましては、表に記載のとおりでございます。

おはぐりいただきまして、2ページには歳入歳出の費目ごとの額を記載しておりますので御確認ください。

また、3ページについては、市町村負担金につきまして、このたびの第2回補正後と昨年11月に行いました第1回補正後の比較を表に記載しております。

また、次の4ページには第2回補正後と当初予算との比較を表に記載しておりますので、御確認ください。説明は以上でございます。

**○戸田委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆さんから質疑等があればお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○戸田委員長** 別がないものと認め、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

別がないものと認め、討論を終わります。

これより、本件について採決いたします。

議案第1号、専決処分について（令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第2回））について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○戸田委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第2号、令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第3回）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

深田事務局長。

**○深田事務局長** それでは、今度は右上に、議案第2号補正予算概要と記載してあります資料を御覧ください。

令和7年度一般会計補正予算（補正第3回）の概要について御説明いたします。

1の歳入歳出予算の補正でございますが、令和7年度第3回補正額は8,651万5,000円の減額でございます。補正後の予算額は74億3,618万3,000円となっております。

市町村負担金の補正額につきましては2億6,985万9,000円の減額でございます。補正後の市町村負担金につきましては45億9,154万8,000円でございます。

(1)の補正理由でございますが、事業費の実績見込みなどによります予算の増減のほか、前年度決算に基づく繰越金の財源充当などに伴うものでございます。

(2)のほうには、主な補正内容といたしまして1,000万円以上のものを記載しております。

歳入につきましては、病院群輪番制病院設備整備事業の補助見込額の減に伴う衛生費県補助金の減額ですとか、退職者増によります退職積立基金繰入金の増額などがございます。

またその下の歳出につきましては、2行目に記載しております財政調整基金積立金の増額のほかは、人件費を含みます各種事業費の実績見込みによる減額あるいは増額でございます。

なお、歳入歳出の補正についての費目ごとの内容と、主な内容につきましては、2ページから7ページにかけて詳細を記載しておりますので、個別の御説明は割愛させていただきますが、御確認いただきたいと存じます。

また、(3)のほうには、市町村負担金につきまして補正予算の比較を市町村ごとに記載しております。

はぐっていただきまして、2ページから7ページは先ほど御説明いたしました歳入歳出の主な内容でございますが、資料の最後のほうになりますが、8ページと9ページを御覧ください。こちらのほうには、第3回補正予算と先ほど御説明

いたしました第2回補正予算、それと当初予算との市町村負担金額の比較をそれぞれのページに記載しておりますので、御確認ください。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

**○戸田委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様から質疑等があればお願いいたします。

景山委員。

**○景山委員** 歳出の退職手当の増についてお伺いをしたいと思います。これが補正に挙がっているということは、想定外の退職だったということですが、まず年齢帯とか職位とか、人数、そういったものを伺いたいとともに、今回だけではなく、何回も繰り返し補正で退職手当増というものが出ております。この事態をどうお考えになっているのか伺いたいと思います。

**○戸田委員長** 深田事務局長。

**○深田事務局長** まず、退職手当を支給される方の内容についてお答えいたします。

当初は定年等による退職者予定がゼロでございましたが、退職者が10名、そのうち退職手当を支給される方については7名ということでございます。残り3名は懲戒免職、あるいは他団体への引継ぎということでございます。年齢につきましては20代から50代まで様々でございまして、いずれも、消防局職員でございます。

**○戸田委員長** 安達消防局長。

**○安達消防局長** 度々、職員が退職していくことについてどう考えているかという御質問かと思えます。

この度々という形になりますのは、退職を希望する職員がいついつ辞めたいということで、例えば6月30日で辞めたい、または11月30日で辞めたいという希望に沿った形の手続をしますので、度々の補正というような形で、いろいろお世話になっているところであります。

そして消防局としての退職の仕方についての受け止めでございますけれども、現場職員が退職することで、御心配いただいております欠員という形になります。そうしました場合に、いつも説明させていただいておりますけれども、補充勤務をお願いして、災害対応の体制は通常の体制を維持していく形を取っております。この傾向が、ここ数年続いておりまして、退職希望の理由につきましては、やはり他の職に転職したい、または起業することを昔から考えていた、人に誘われた、様々でございますので、なかなか退職しないでくれということが通じないのかなと思っております。この傾向がいつまで続くのか、正直、大変心配しているところであります。以上です。

**○戸田委員長** 景山委員。

○**景山委員** 大変心配していらっしゃる、随分困られているんだろうと思いますが、何がしかの対応策というものは、困られているというお答えでしたので、なかなか妙案が思いつかないということなのかもしれませんけれども、そのところはどうかどうお考えですか。

○**戸田委員長** 深田事務局長。

○**深田事務局長** 今年度の退職につきましては、いずれも消防局職員でございますが、例えば昨年度につきましては、実は、事務局職員も4名が自己都合で退職しておられます。他の仕事に移られるとか、あるいは病気で辞められる方がおられました。そういった中で、病気の方の場合は仕方がない部分もあるかもしれませんが、やはり西部広域に残っていただくためには、この組織の中で、御自身が組織のために役立っているという感覚、自分の専門性をいかして職務に発揮できているという状態があること。あとは組織の中で、やはり肯定感と申しますか、自分の思っていることがきちんと発言できることが重要ではないかと考えておりました。そういった方向性に沿った、個々の研修ですとか、あるいは人事評価ですとか、そういったところを、事務局としても気を配っているところでございます。なかなか、それをやったから全て解決するとは思っておりませんが、そういったことを一つ一つ西部広域の職員の方に、地域に貢献していただける、そういう意識を持っていただけるように努めたいと考えております。

○**戸田委員長** 安達消防局長。

○**安達消防局長** すみません。先ほど、心配しているということで私がこういうことを言いますので御不安に思われたかもしれませんが、今、深田局長が職員のいろいろなことをケアしていくということをおられましたけれども、消防局も同様でございます。

消防局は、今年度から消防職員の経験者採用というものを始めさせていただきました。この経験者採用というものは、採用したらすぐに現場に出てもらおうというような形を想定しております。それと当然新規採用も進めていきますし、また応募者数を増加させることが何より大切だということで、これまで市町村の広報誌、またはホームページのみで採用募集していたものをSNSやインスタグラムなどで、若い人は情報を集めているということでございますので、そういうようなことも実際のところ強化していっているところであります。そのようにして何とか応募者数を増やして、または経験者採用、地元に戻ってきたいということ呼び込める環境は整えて、希望があるのを待っているという状態でございます。以上です。

○**戸田委員長** よろしいですか。ほかにありませんか。

別れないものと認め、質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

別がないものと認め、討論を終わります。

これより本件について採決いたします。

議案第2号、令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第3回）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○戸田委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

3 閉 会

○戸田委員長 以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て議了いたしました。

これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後2時4分 閉会）

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算審査特別委員長

戸 田 隆 次